



養護教諭について（平成16年12月定例会）

子ども達の身体と心を専門的立場から見ておられる養護教諭の果たす役割は大きいものがあります。特に、性教育などは、適切な時期に行う必要があります。

専門的知識を有する養護教諭が関わり、授業を主体的に行うことができる兼職制度や、チーム・ティーチングなどを積極的に活用し、養護教諭の専門性を十分発揮できり状況を作る必要があると思いますがいかがでしょうか？

また、養護教諭の配置数は山口県では殆どの学校が1人体制です。心に問題や悩みを持つ子どもが増えている現在、大規模校では複数配置がぜひ必要であると考えますが、今後、この複数配置校を増やしていく計画はないか、お尋ねします。

【教育長答弁】

今後、養護教諭の専門性を生かした兼職の制度やチーム・ティーチングを積極的に活用し、各学校の実情に応じて計画的に健康教育を進めるため、体制作りや、研修や研究大会などを通じて、養護教諭の専門的知識・技術の向上を図るなど、その条件整備に積極的に取り組んでまいります。

現在、国が進めております改善に加えて、本県独自の加配をし、順次、複数配置校の拡大を図っております。今後とも、各学校の状況等を踏まえた養護教諭の配置の充実に努めてまいります。